

1. 件名：特定原子力施設監視・評価検討会（第102回）に係る面談

2. 日時：令和4年8月30日（火）14:00～17:10

3. 場所：原子力規制庁18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

長官官房

森下審議官

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

竹内室長、正岡管理官補佐、大辻室長補佐、石井係長、高橋係員

横山係長、高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）

小林所長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 8名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 11名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

● 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」）という。）から、次回（第102回）特定原子力施設監視・評価検討会（以下「検討会」という。）の議題に関し、資料に基づき以下の説明を受けた。

➤ 福島第一原子力発電所における分析体制

✓ 福島第一原子力発電所における分析計画策定の進め方について

➤ 過去の指摘事項への対応状況

✓ 3月16日地震発生後の福島第一原子力発電所の状況について

✓ 濃縮廃液タンク（D・H2エリア）の対応状況について

➤ 6号機燃料取り出し進捗状況について

● 原子力規制庁は上記の内容を確認するとともに、以下のとおりコメントを行った。

【福島第一原子力発電所における分析体制】

✓ 今後の廃炉作業の進捗に伴い生ずる廃棄物も含め、福島第一原子力発電所において発生する廃棄物の全体像を示した上で、それらの分析に係る人員等のリソースが充足しているか、廃炉作業を安定的に進めるためには何が課題であるのか、具体的に示すこと。

✓ 今後は廃棄物ごとに、フローシート等を作成し、今後の予定を示すこと。

✓ 資料のP.12にある図について、JAEAの分析・研究施設第一棟が運用開始する

ことですべての廃棄物の分析が可能なるように見えるため、記載を修正すること。

**【過去の指摘事項への対応状況】**

✓今回未回答となっている回答について、資料の中で示された回答時期が今後さらに遅れることがないように対応を進めること。

**【濃縮廃液タンク（D・H2 エリア）の対応状況について】**

✓D エリア、H2 エリアの濃縮廃液に関する分析結果については、別途面談等で示し説明すること。

- 東京電力から、コメントについて検討の上、検討会に向けて対応が必要なものについては、適切に対応する旨回答があった。

**6. 資料**

- 1F 廃炉における分析計画の策定について（案）
- 3 月 16 日地震発生後の福島第一原子力発電所の状況（案）
- 濃縮廃液タンク（D・H2 エリア）の対応状況（案）
- 6 号機燃料取り出し進捗状況（案）
- 福島第一原子力発電所 中期的リスクの低減目標マップ（2022 年 3 月版）を踏まえた検討指示事項に対する工程表（案）